

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城河川だより

出張所だよりは宮崎河川国道事務所のHP (<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>)に掲載しております

平成29年 3月
宮崎河川国道事務所
都城出張所
第21号

大淀川の源流をご存知ですか？

大淀川水系には、本流を含めて133本の河川があり、133本それぞれに源流が必ずあります。大淀川源流は昭和61年4月5日に、河川法に基づいて「鹿児島県曾於郡末吉町大字南之郷字市林国有林百十林班り小班の上流端を示す標柱」と決められました(現在の曾於市)。都城市から南西に向かった中岳という山の中腹にあります。車で山道を登っていき、それから10分程歩くと、石でできた高さ60cmぐらいの標柱が、林の中に見えてきます。

大淀川源流ルートMAP



【大淀川源流】
鹿児島県曾於郡末吉町大字南之郷字市林国有林百十林班り小班
(昭和61年4月5日告示)



登山口



徒歩約10分



国道222号を日南方向へ走行、案内看板より右折



案内看板(右折)

至日南

車等
徒歩

※登山道はスニーカー等動きやすい装備をお勧めします。出典:「DIMAPS」統合災害情報システム(国土交通省HP <http://www.mlit.go.jp/saigai/dimaps/index.html>)地図を使用して作成

- ◎代表的な経路
高速道路 都城IC → 国道10号 → 国道222号 → 案内看板(右折) → 中岳ダム管理棟前通過 → 登山口(降車) ※ここまでで約25km・車で約40分

登山道(徒歩にて約10分)

興味のある方はぜひ
足を運んでみてください！



地面が湿るぐらいの小さな流れが...

宮崎平野を悠然と流れる大淀川となります

宮崎河川国道事務所facebookもぜひご覧ください。



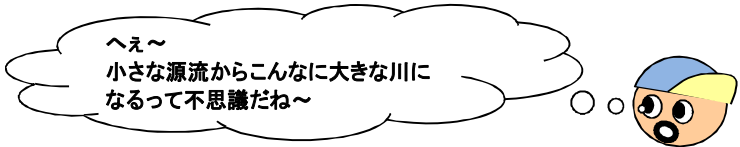
<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/>

- お気軽にお電話ください ☎
- ご意見、ご質問
 - 国道・河川工事に関すること
 - 管理施設の異常通報
 - 国道・河川利用に関する相談

【河川に関する問合せ】
都城出張所
TEL : 0986-23-2947
FAX : 0986-23-2952

【道路に関する問合せ】
都城国道維持出張所
TEL : 0986-38-0068
FAX : 0986-38-1867

宮崎河川国道事務所HP <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/> 河川水位情報・道路規制情報・新燃岳の情報など防災に役立つ情報をご覧いただけます。



堤防除草により発生する刈草の受け入れ先を募集します。

堤防の保全や、異常の早期発見を目的として、管理区間内の堤防の除草を年2回実施しています。
(1回目は6～9月頃、2回目は10～12月頃に実施)

堤防の除草により発生する刈草の有効活用を図るため、家畜の飼料や農作物の堆肥等へ利用される方を募集します。**刈草受け入れ地までの運搬は当方で行います。**

刈草の受け入れを希望される方は、**下記条件、留意点を確認の上**、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- ・事前に申し込みが必要となります。
- ・刈草は転売や投棄はせず、受け取られた方で全量を使用してください。
- ・**1000m²以上**の広さの受け入れ地を確保できること。
- ・**2t車以上の車両での乗り入れが可能**な受け入れ地であること。
- ・刈草の受け入れ地が**民家に近接していない**こと。
- ・日頃より**受け入れ地での**刈草の管理をおこなえる方。
(何もせずに放置されると、火災や臭気等が発生する場合があります。)

※上記条件について**聞き取りや、現地確認等により確認**させていただいたうえで、**刈草の受け入れ先として決定**します。

《刈草の提供にあたっての留意点》

- ・ゴミ等が混在している場合があります。**分別は受け取られた方で対応**をお願いします。
- ・刈草の使用については、**受け取られた方の責任で使用**してください。
- ・刈草の梱包はできません。
- ・受け取り時期、数量、草の種類等、ご希望に添えない場合もあります。

《堤防除草の状況》



《問い合わせ先》

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所 (電話番号) 0986-23-2947

※刈草の受け入れ先だけではなく、直接、堤防や高水敷から採草(除草して持ち出し)される方も募集しています。詳細については問い合わせ先までご連絡ください。